

JAPAN CLEANING JOURNAL

日本クリーンズ新聞

発行
日本クリーニング新聞社
住所 〒141-0032 東京都品川区大崎3-6-17(大崎ビル)
電話03(3492)7181
FAX03(3492)7166
郵便振替 00140-6-70064
三井住友五反田支店(当)266267

http://www.nicli.co.jp/ 定価 1年12,000円(本体11,428円+税572円)

バイオ・パーク エング 狭量地浄化、要措置売買 東京・練馬・パーク汚染地進展

厚労省が「平成25年有害物質はく露作業報告対象物質(17種類)」にパーク(テトラクロロエチレン)を指定し、各事業者に労働基準監督署に報告書提出を求める新たな動きが出ているなか(3面)参照)土壌環境事業専門企業集団(株)エンバイオ・ホールディングス(東京千代田区)の土壌調査・浄化、リスクコンサルを担う(株)アイ・エス・ソリュション(ISS)が、昨年手掛けた東京・練馬のCL工場跡地・パーク汚染で新展開があったと発表している。

326㎡の同地は30店舗で年間3億円を売上げたともある業者が倒産し、銀行管理となったが、土壌・地下水ともパークに汚染されていて土壌汚染対策法の要措置区域に指定され、身動きがつかなかったところを「汚染リスクごと買い取って土地の流動化を図る」同グループが買取った。



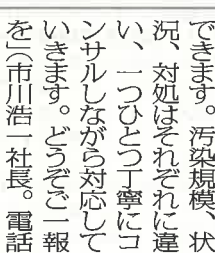
東京・練馬のCL工場跡パーク汚染地

昨年夏から調査・浄化作業を開始。土壌浄化中和作業を1カ月で完了。次いでバイオ薬剤注入による地下水浄化もほぼ2カ月で終え、第3者機関による浄化効果確認、分割



原位置浄化工法による薬剤混合浄化工事

しかし要措置区域(健康被害を及ぼす可能性がある)のため、法では2年間のモニタリングで基準適合が継続していることを確認できるまでは原則として土地の改変が禁止されていたが、その後



分解微生物の解析=モニタリング

の東京都との交渉によって、特定の工事を実施することを条件に2年を待たず、戸建て工事許可を獲得するに至った。ISS社の土壌汚染対策法技術管理者で技術部の草場周作部長によれば「東京都で要措置区域のまま売買成約した事例はなく、その行政対応力と練馬のような住宅地の真ん中で広くなく、使用機械の制限ある範囲で短期間で汚染除去作業を完了した技術力は認めて戴いた。業界のパーク汚染除去、土地流動化に対して一石を投じた」とする。

同社はこれまでパーク汚染は、工業地帯の油落としの汚染浄化は経験していたが、クリーニングは初ケース。また、制限が厳しい区域での工法を工夫、計画通り進めた。強調するのは行政対応で「綺麗になった」と言っても通常は2年は運用できず、駐車場が精一杯。土地を遊ばすしかなく、その間の資金繰りは大変だ(銀行はあくまでモニタリング中の汚染されている土地として扱い、融資する事例は少ない)。そこをクリアする手腕は独自のものとする。

グループの土壌汚染地買取・仲介を担う(株)イーファナメント社は、「昨年、東京屋でCL業界にアピールして以来、さまざまな相談、問合せがあり、この夏また新しい取扱事例を幾つか紹介できます。汚染規模、状況、対処はそれぞれに違い、一つひとつ丁寧にコンサルしながら対応していきます。どうぞご一報を(市川浩一社長。電話03・3526・5170)とご連絡を。」